

(様式-1)

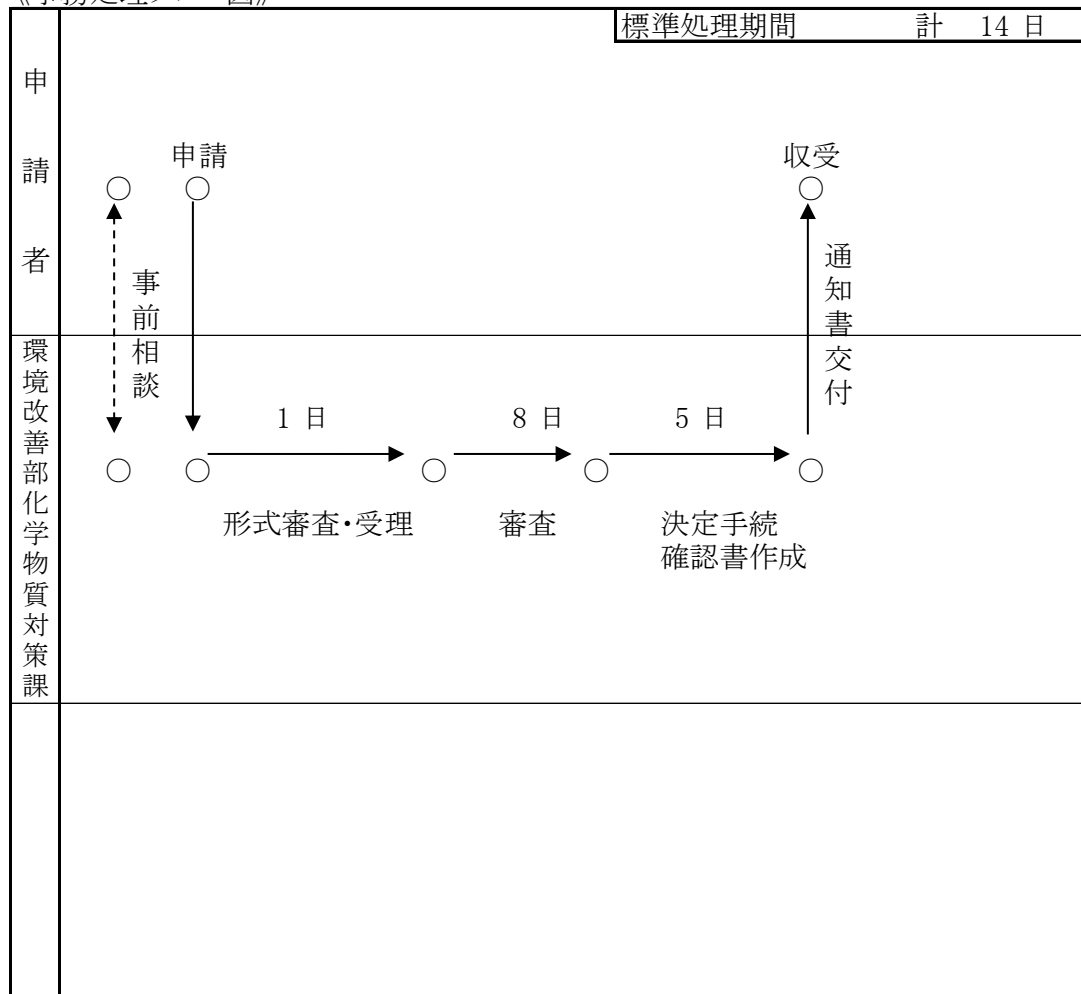
事務処理フロー図

(令和2年 6月25日更新)

事務名 特定有害物質の種類のお知らせ

作成部署 環境局環境改善部化学物質対策課 電話42-371~4

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	事前相談	申請にあたって事前にご相談に応じます。
2	形式審査・受理	申請書の記載漏れなどを審査した後、受理します。
3	審査	申請内容について、土壌汚染対策法施行規則第3条第3項、第4項、第5項に基づき審査します。
4	決定手続	申請内容が法に適合している場合は、特定事業場等で使用されていた特定有害物質の種類について調査し、通知書を交付します。
備考		

